

大阪府森林通信

2023.6 Vol.44

ヒメコウゾ
(撮影地：枚方市穂谷地区)

ご挨拶

大阪府森林組合
代表理事組合長 栗本 修滋



代表理事組合長の栗本です。組合員の皆様におかれましては、ご清祥のことと存じます。

今年はずいぶん、桜の花がとも早く咲きました。

京都などの観光地では桜の花見客でにぎわっていました。京都だけでなく、日本各地の観光地では、海外からの訪日者数がコロナ禍前にはば戻ったと報道されています。

また、今年はスギやヒノキの花粉発散量が多く、花粉症が話題になり、あらうことか、

政府は花粉症の元凶であるスギを伐採するとまで言い出しました。

この時期になると、毎年スギやヒノキがやり玉にあげられますが、今年には特に強調されています、残念でなりません。

木材の需要を喚起し、儲かる林業施策を講じれば、伐採を強調しなくても加齢林は徐々に減少すると思います。

政権を担う方の中に、林業者の気持ちに寄り添える人がいないようです。

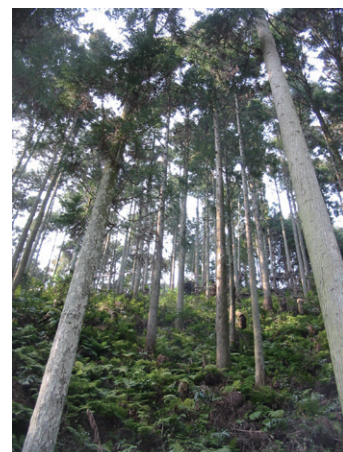
うれしいこともあります。

大阪府内では公共施設の内装や家具に府内産の木材を使

つてくれるようになりました。

これらの公共施設を核として、民間施設や個人住宅に木材の利用が進むことを願っています。

人生には嫌なこともうれいこともあります。



木材を利用し森林の更新を

人の営みでしたらそれではないのですが、森林組合の経営では嫌なことも経営の糧とするぐらゐの姿勢が求められていると思います。

伐採を推進するような施策が提示されるのであれば、木材の有効活用による適切な木材価格や伐採後の植栽などをしっかり要望したいと思

ます。大学の恩師は、林業は「植」と「伐」によって成り立つと言っておられたことを思い出します。

組合員各位におかれましては、ご自愛いただき、健やかに過ごさしなることを祈念申し上げます。

堺市に木製品を贈呈

農林中央金庫大阪支店様のCSR事業

農林中央金庫大阪支店様におかれては地域材を活用した木製品を大阪府内の公共施設に寄贈する取り組みを進められており、昨年は御堂筋沿いの「いちょうテラス淀屋橋」で使用される製材品を組合より納めました。

本年は堺市南区役所1階に大阪府内産台形集成材を使用した申請書記載テーブル2台とイス6脚を本年3月に設置させていただきました。

その寄贈に対する感謝状贈呈式が令和5年3月22日に同区役所で開催され、農林中央金庫水野大阪支店長とともに、栗本組合長も出席いたしました。

大阪府内産台形集成材を用いて製作した記載テーブルとイスは、庁舎の中でもよく映え、座ってゆっくりと申請書などの記載ができることから、来庁者にも好評を得られるものと思います。

今後も農林中央金庫大阪支店様にご指導いただきながら、大阪府内産木材の情報発信と普及に努めてまいります。



堺市南区役所に寄贈された記載テーブルとイス

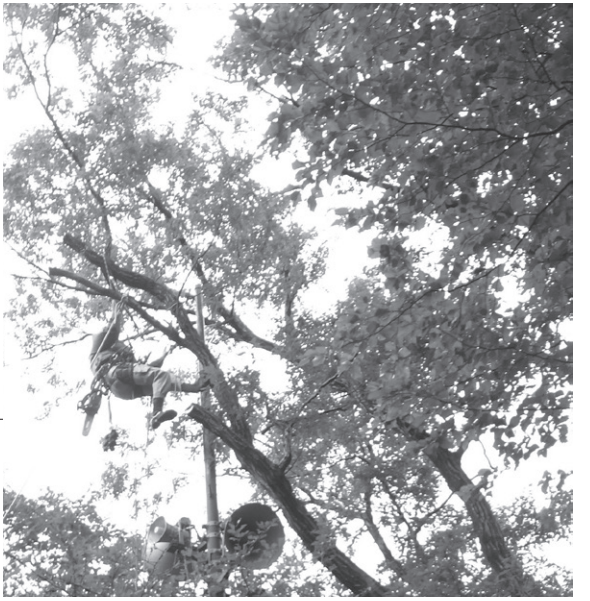
Contents

ご挨拶	1	新たな森林の付加価値	4
堺市に木製品を贈呈	1	木根館 ラ・フォレスト イベント情報	5
太陽光発電などに係る林地開発許可制度の見直し	2	コーヒー豆かす×森 地域資源循環プロジェクト	5
東大阪市の野外活動の拠点のリニューアル	3	組合の新しいメンバー紹介	6
木質チップを燃料とする朝来バイオマス発電所が停止	3	サクラやモモ、ウメに被害を及ぼすクビアカツヤカミキリ	6
世界で森林が8173ha消失	3	風倒木被害のあった森林の再生	6

東大阪市の野外活動の拠点のリニューアル

東大阪市立野外活動センター
by Recamp

南河内支店が担当したフレッシュエアテントサイト



三島支店が担当した危険木の伐採作業

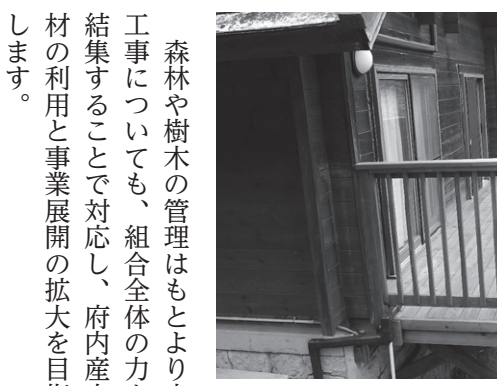
管理として枯死木の伐採とともに、展望を遮る支障木の剪定など、安心と魅力ある施設とする作業を実施。また木製施設はバンガローの木製デッキ4基を豊能・泉州支店がフレッシュエアテントサイト4基を南河内支店が、テントデッキ

東大阪市の48万人もの市民が暮らす中核都市で、ものづくりの街として有名です。平地で都会のイメージが強い東大阪も、東側は生駒山系の中腹から麓に広がる、府民の森「くさか園地」「ぬかた園地」「なるかわ園地」や枚岡公園が開設されるなど自然豊かな環境が広がります。その生駒山の奈良県との県境近く「なるかわ園地」と隣り合うように、東大阪市立野外活動センターがあります。1997年に開設されたセンターは、大阪平野を一望できるロケーションで、バンガローやテントサイトを有するなど市民の人気を博していましたが、開設から25年が経過し、木製施設の経年劣化も進むなど、施設の更新が必要な状態になりました。そのような中、センターの運営をキャンプ場の企画・運営を手掛ける「Recamp」様が指定管理者として担当することとなり、それを機に大規模なセンター施設のリニューアルが計画されました。ちょうど同時期に三島支店では東大阪市に対し、様々な事業の提案を行っていたところ、センター



泉州支店が担当したテントデッキサイト

内の危険木伐採のお話しをいただくなかで、同時にセンター内の木製施設のリニューアルも実施することをお聞きし、森林組合で大阪府内産木材を活用のうえ対応可能であることを伝えたところ、「Recamp」様との共同事業体という位置づけで事業に着手することとなりました。ただ同地域は国定公園内ということもあり、樹木の伐採や土地区画の変更には、様々な手続きを要し、担当する行政の担当者の方と一つ一つ確認を取りながら、慎重に作業を進める必要があります。そのような手続きを経て、樹木



豊能支店が担当したバンガロー木製デッキ

キサイト3基のリニューアルと新設1基の施工を泉州支店が担当し、工事を進めました。素晴らしいロケーションを持つセンターですが、冬季は降雪と道路の凍結といった自然条件の課題から、本年4月1日のリニューアルオープンまでに資材搬入や施工といった工程管理に苦勞も多し工事でした。しかし完了した工事の仕上がりは東大阪及びRecampのご担当者様にも大変好評を得ています。



燃料である原木のストックヤード

この発電所は平成28年12月に稼働。関西電力の子会社である関西電力エネルギーソリューションが運営し、年間5600kW、一般家庭に換算

木質チップを燃料とする 朝来バイオマス発電所が 停止

燃料チップの製造・供給を担った be材供給センターも譲渡へ

システムが関わる木質バイオマス発電のバイオニア的存在であった朝来バイオマス発電所が、発電事業を停止すると発表しました。これは燃料である木質チップを供給してきた、兵庫県森林組合連合会が運営するbe材供給センターの事業撤退に伴うものです。この発電所は平成28年12月に稼働。関西電力の子会社である関西電力エネルギーソリューションが運営し、年間5600kW、一般家庭に換算



木材チップの保管庫

木材の発電利用は、原材料となるいわゆるB・C材と呼ばれる木材の価格上昇につながるから歓迎すべきところですが、発電所が増加することにより多用途への供給の逼迫につながりかねません。供給状況を見据えた適切な発電所の開設を願うばかりです。

世界で森林が
8173ha
消失
日本の面積の
2つ分

森林総合研究所(以下「森林総研」といいます)では、過去60年間に消失した森林面積が増減を差し引きし8173haにのぼり、日本の国土の2倍近くが失われたという研究結果を公表しました。中国の大規模植林など、世界各地で行われる植林活動が行われるなどプラスの要素がある反面、世界の森林の36%を占める南米や東南アジアをはじめとする原生林の減少は、二酸化炭素の吸収源としての役割だけでなく、生物多様性にも大きな影響を及ぼすことから将来に向けての課題とされています。これらの地域では森林を切り拓き、アブラヤシやゴム、大豆やコーヒーなど、いわゆる熱帯林産物と呼ばれる輸出農産物の生産拡大が主な原因ですが、その背景には農業だけでなく、道路などのインフラ整備とともに、その地域の政治・社会・自然環境などが複雑にからんでいるのが現状です。これとは別にオーストラリアにおける森林減少が顕著で、これは干ばつや森林火災によるものであり深刻な問題としてクローズアップされています。森林総研では「森林減少の抑制に向けて、各国が輸入熱帯林産物への依存を減らし、世界が協力して森林減少抑制の能力を強化していくことが大切」と警鐘を鳴らしています。

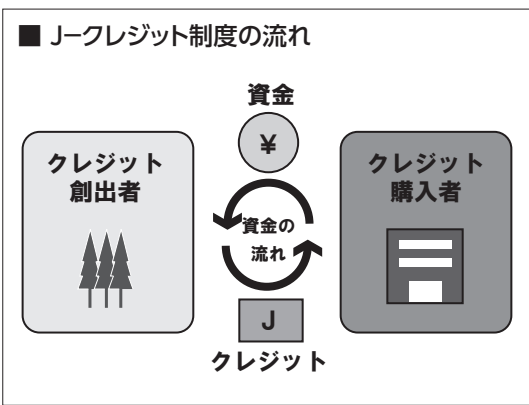


新たな森林の付加価値

J-クレジット制度について

J-クレジット制度とは、適切な森林整備をはじめ、再生可能エネルギーの導入や省エネ設備の導入など(以下「プロジェクト」といいます。)による二酸化炭素の吸収量や排出削減量をクレジットとして国が認証する制度です。

認証されたクレジットはプロジェクトを実施した者が取得し、そのクレジットを販売することにより、さらに森林整備をはじめとするプロジェクトに投資することが可能となります。それにより資金の流れを作り出し、環境と経済の両立を目指す仕組みです。



プロジェクトは規定された方法論(適用範囲や排出削減・吸収量の算定方法など)は2022年末時点で69が策定されています。

そのうち森林分野における方法論は「森林経営活動」「植林活動」「再造林活動」があり、「森林管理プロジェクト」としてまとめられています。

「森林経営活動」とは、いわゆる森林経営計画対象森林において、計画的な間伐作業などを通じて森林が蓄えている炭素蓄積が増加した分を吸収量として算定するものです。

「植林活動」とは、2012年時点で森林でなかった土地に植林したうえで、森林経営計画に組み込むことで成長過程での炭素吸収量を算定するもので、現時点ではまだ登録実績はありません。



「植林」や「再造林活動」もクレジットの対象に

「再造林活動」とは、2022年8月に新たに加わった方法論で、森林の所有者以外の者もしくは造林未済地を再造林を目的に取得する者が、造林した際に16年生に達するまでの炭素吸収量を算定するものです。

ここでは森林管理プロジェクトでニーズの高い「森林経営活動」について説明します。

「森林経営活動」に登録するための条件

1 森林経営計画単位で行うこと

前述した通り、「森林経営活動」は森林経営計画単位で申請することが必要です。J-クレジットの認証対象期間は最低8年(最長16年)で、さらに認証機関から10年間、森林経営計画を継続することが求められます。

なぜ森林経営計画単位なのか。これは対象森林で主伐が実施されると炭素の排出量を計上する必要があるため、対象地域を任意で選択できると、排出箇所を切り取って申請することが可能となり、結果として正しい吸収量が計上できなくなってしまうことを防ぐための条件となっています。

ただし「プロジェクト実施者が自ら所有・管理する森林」など例外措置もあります。

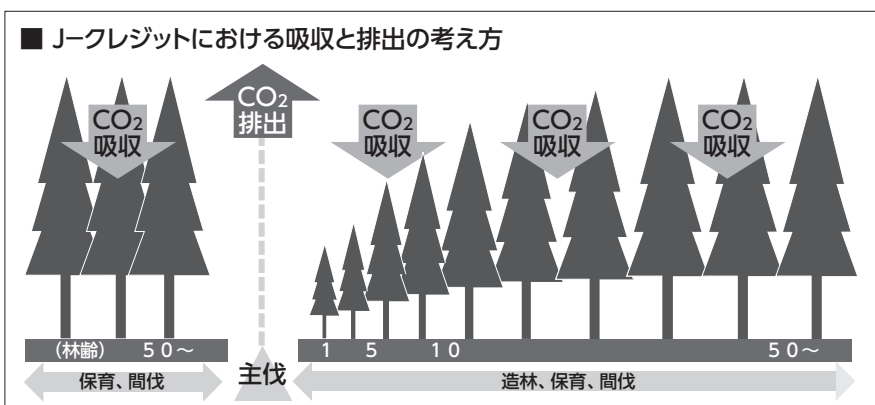


申請は経営計画地単位で

2 主伐実施地を含む場合の「収集見込量 排出見込量」であること

「森林経営活動」に登録するためには、認証対象期間のトータルで森林の吸収見込量はプラスである必要があります。

対象森林の森林経営計画で主伐を計画している場合、主伐時に固定されていた炭素が排出されたものとして計算する必要があります。



実際には主伐と同時に炭素が放出されることはなく、木材として活用され、長期にわたって炭素を固定することもありますが、枝や葉はバイオマス発電で燃焼されることもあり、木材として使用されても、いずれは燃焼をはじめ固定していた炭素を大気に放出することになります。その時期はバラバラですが、主伐時に先取りし

て全量排出計上することが原則となっています。

従って主伐を予定する面積が多ければ、排出量が吸収量を上回ることもあり得るため、プロジェクト登録時に認証対象期間中の炭素の吸収量がプラスであるかどうかを計算し、確認しておくことが必要です。

3 間伐などの実施を計画すること

プロジェクトの申請には認証対象期間中に森林経営計画に基づく間伐などの実施を1箇所以上計画する必要があります。ただし間伐すべき森林がない場合は、造林または保育を1箇所以上計画する必要があります。



間伐または造林・保育を1箇所以上計画

4 土地転用が計画されていないこと

プロジェクトの申請にあたっては、対象森林の土地転用などが計画されていないことが必要です。しかし収用など避けがたい土地転用は除きます。

5 持続性の担保

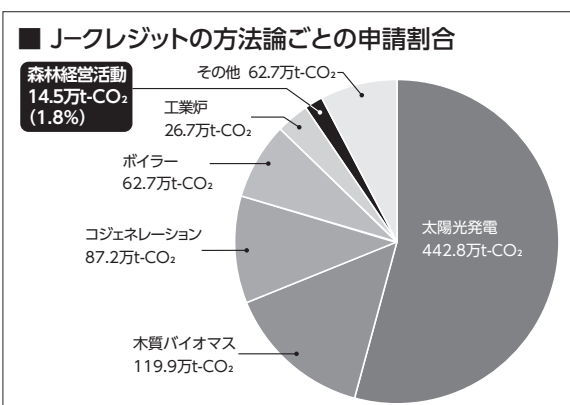
「森林経営活動」では、自然災害や病害虫などの自然攪乱、自らの責とならない森林の消失に備えて

認証されたクレジット量の3%をバッファ管理口座に預けて保険の機能を持たせる必要があります。また自ら不適切な伐採や土地転用などを行った場合や、森林経営計画が認定されず継続されなかった場合は、プロジェクト実施者が認証されたクレジットを補填する義務があります。

そのほかクレジットの収益がなければ、申請するプロジェクトの実施・継続が困難であるといった「追加性要件」(森林経営活動は独自判断基準による)があります。

2050年のカーボンニュートラルの実現を図るうえで、二酸化炭素の排出が避けられない分野もあり、森林管理プロジェクトは方論の中で唯一、炭素の吸収を目的としている森林由来のJ-クレジットへの期待は、ますます高まるものと見込まれます。

今後、森林組合でもJ-クレジットに取り組み、さらなる森林整備につなげるため、組合員の皆様に制度へのご理解をいただきながら、円滑な進捗を図りたいと考えています。



7月29日(土)・30日(日) 子ども夏まつり開催



夏休みの自由工作を終わらせよう!
森のサテライト kinkonkan
子ども夏まつり!

木端を使って
自由な木工作品が
作れます

お申し込みはQRコードもしくはお電話で



■ 子どもお一人・1,000円

●第1部: 9:30 ~12:00(20組限定)

●第2部: 13:30 ~16:00(20組限定)

7月7日(金) 申込開始(先着順)

※付き添いはお一人までをお願いします

■ 初秋までのイベントスケジュール

施設名	イベント名	内容	開催日	申込
ラ・フォレスタ	上田英二「うつわ展」	和歌山桃山町で作陶を続ける上田英二さんの作品展	6月2日~7月2日	観覧無料
木根館	季節のワンコイン「河内材とジュートで飾るmini多肉植物」	麻布にmini多肉植物をアレンジして河内材で飾る。焼ペンでオリジナル仕上げに。	7月1日より	先着100セット 参加費500円
木根館	おおさか河内材 端材の量り売り	スギやヒノキの様々な形の端材を1g1円で販売	7月7日より	端材が無くなり次第終了
ラ・フォレスタ	ゴッホの小さな椅子づくり	木糸を座編みに使い、小刀で背板を好みのデザインで削ったミニチュア椅子を作る。	7月28日・29日 9:00~11:00	定員5名 参加費1,500円 電話申込
ラ・フォレスタ	枝脚スツールづくり	枝の曲がりを生かしたユニークなスツールづくり	9月18日 11:00~15:00	先着5名 参加費8000円 電話申込

Facebook / ホームページをご覧ください

木根館 ラ・フォレスタ イベント情報

●木根館 ☎0721-64-8151

ホームページ▶

<http://www.sinrin.org/kinkonkan>

●ラ・フォレスタ ☎0721-72-0090

ホームページ▶

<http://www.sinrin.org/foresta/>

河内長野市立林業総合センターに バリアフリートイレ・授乳室を整備

バリアフリートイレが設置され、4月1日より供用が開始されました。

広いスペースで介助が必要な方、お子様連れの方、車いすをご利用の方にも使いやすさに配慮したトイレです。今まで以上に気軽にセンターにお越しください。

また貸しスペースの一部を授乳室として活用しています。ご利用される方はお気軽にスタッフまでお申し出ください。

LINE公式アカウントはじめました

友達登録いただくと「木工体験100円引きクーポン」をプレゼント中。その他イベント情報などをお届けしています。

登録方法① QRコードを読み取り

「kinkonkan-木根館」を追加して登録

登録方法② ID検索で

「@281xynrk」を入力して登録



スターバックスコーヒー河内長野高向店

「スターバックスコーヒー 河内長野高向店」は、地域の面積の70%を豊かな森林が占める河内長野市に2021年9月に誕生しました。2019年に「スターバックスコーヒー LINKS UMEDA 2階店」が出店された際、「スターバックスの森」としておおさか河内材やクリの木などを店内に使用し、そのことを通じて南河内地域とご縁ができ、河内長野市への出店が実現しました。

河内長野高向店は「つながりを生み出す、つながりのきっかけの場所」をコンセプトに、地域のコミュニティの場として、来店者にリラックスした時間をすごしていただくべく、木を手に取り、木が持つ温かみや質感、手触り、香りなど、木のぬくもりをダイレクトに利用者に感じてもらえる設えとなっています。また壁面には木糸で作られたタペストリーにアートを施すなど、木を通じて地域とつながり、またコーヒーを通じて人と人とのつながりが育まれるような空間に仕上げられています。



木の温もりが感じられる店内

さらに店外のスペースでは、コーヒーの抽出後に出るコーヒー豆のかす、森林組合より提供した木材チップ、落ち葉や草を混合したたい肥づくりを店舗の従業員と森林組合で進めています。この取り組みは「コーヒー豆かす×森 地域資源循環プロジェクト」として位



コーヒー豆かす×森 地域資源循環 プロジェクト

たい肥づくりから植林へ

ただけるよう、地域と連携して店舗づくりが進められました。店内の家具は大阪府内産木材を素材として、スターバックスと飛騨産業株式会社、大阪府森林組合が共同で開発し、家具を通じて地域の豊かな自然に想いを馳せていただくとともに、サステナブルな未来に向けて一歩踏み出すきっかけになればと想いが込められています。職人たちの情熱が詰まったテーブルや椅子は、自然の恵みを受けて大切に育てられた「おおさか河内材」を使用し、木が持つ温かみや質感、手触り、香りなど、木のぬくもりをダイレクトに利用者に感じてもらえる設えとなっています。また壁面には木糸で作られたタペストリーにアートを施すなど、木を通じて地域とつながり、またコーヒーを通じて人と人とのつながりが育まれるような空間に仕上げられています。



苗木を植栽

令和5年3月7日に、このたい肥で育てた苗木を、河内長野市の小学校5年生の子どもたちの森林ESDの活動拠点の森林に植林をすることになりました。この植林には、スターバックスから中島西日本営業本部長様とスタッフの皆様、島田河内長野市長様、大阪府の塩野森づくり課参事に加え、栗本組合長が参加し、次代の森林となる苗木を手植えしました。その苗木が将来、スターバックスの店舗で使われるぐらい大きく成長することを願っています。



育てられたスギ苗木

置付けられ、完成したたい肥は店舗の植栽に利用したり、将来は、このたい肥が地域貢献につながるようにとの想いから、店舗の敷地の一角でスギやヒノキの苗木の育成に挑戦されてこられました。

組合の新しいメンバー紹介

令和5年4月より、組合に新しいメンバーが加わりましたので紹介します。

新たに本店に配属となった岡真実さんです。

岡さんは2000年生まれの22歳で、大学では社会安全学部で安全マネジメントを専攻し、国内森林産業の未来について研究してきたとのこと。

組合との接点は大阪市内で開催された森の仕事エリアガイドの森林組合のブースを訪れたことがきっかけで、その際、「森林施業プランナーを目指したい」というはっきりとした目標をブースの担当者に伝えるなど、前

向きな姿勢が好印象で、面接・採用に至りました。

採用後しばらくは大阪府内の森林・林業とともに森林組合の様々な仕事も学んでもらうため本店配属としましたが、希望する森林施業プランナーへの道も閉ざすことなく、活躍の場を作っていきたいと考えています。

面接の際、提出した自己PRで自らを何事にも体当たりで立ち向かうアンパンマンになぞらえ、困った人がいれば顔をちぎって分け与える存在でいたいと記載していたのですが、ぜひとも苦境に立たされる日本の森林・林業を救うアンパンマンになってほしいと期待しています。



岡 真実さん

サクラやモモ、ウメに被害を及ぼすクビアカツヤカミキリ

クビアカツヤカミキリは特定外来生物に指定され、原産は中国や朝鮮半島、ベトナムなどであり、その特徴は「からだ全体が黒い光沢」「頭部の下が赤く突起がある」「成虫はジャコウのような匂いを放つ」とされています。



クビアカツヤカミキリの成虫
(地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所より提供

府内では平成27年に確認されて以降、主に南河内から大阪市内において確認されており、一昨年、高槻市でも被害が確認されています。

この昆虫はサクラ・モモ・ウメといったバラ科の樹木に被害を及ぼすとされており、交尾したメスが樹皮の間に産卵、孵化した幼虫が樹幹で1～3年成長し、成長過程で樹幹を摂食、フラスと呼ばれる木くずを外部に排出しながら蛹になり、羽化して成虫となります。問題は幼虫期に樹幹を摂食することで、結果として樹木を枯死させてしまうことです。

被害の防除対策としては、成虫が産卵できないよう防虫ネットの設置や農薬の散布、孵化した幼虫を駆除するための薬剤の樹幹注入などがあります。被害を受け枯死した樹木は伐採し、速やかに焼却又は破砕する必要があります。

もしこの昆虫を発見したときは、その施設の管理者か、市町村役場まで発見日時と詳しい場所、そ



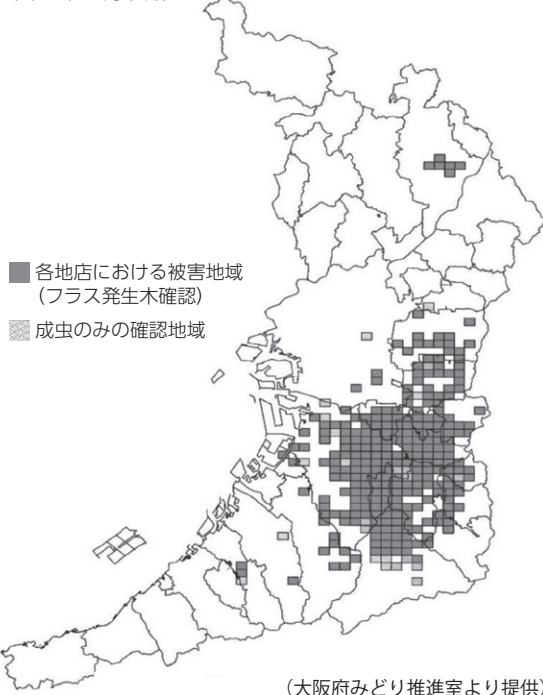
フラスと呼ばれる木くず
(地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所より提供

の状況をお知らせください。また可能であれば、その場で踏みつぶすなど駆除することが望ましいです。(生きたまま持ち運ぶことは外来生物法違反となりますので、ご注意ください。)

皆様のご協力をお願いします。

■ 府内で確認された被害地域

令和4年10月末現在



風倒木被害のあった森林の再生

高槻市民共創の森づくりとOCoNoMiおおさかによる植栽

平成30年、台風21号による大規模な風倒木被害を受けた高槻市北部の森林に、市民の手で新たな森林を再生する取り組みとして、昨年より高槻森林観光センターをフィールドとした「市民共創の森」がスタートしました。

今年度より高槻市・地元住民・ボランティア団体と森林組合が参加する協議会が発足し、この取り組みを進めていく体制が整いました。

本年は3月26日(日)に公募により申し込みのあった市民と地元住民とともに、高槻市長や関係者の出席のもと、開催される予定でしたが、残念ながら当日は冷たい雨に見舞われ中止となりました。

苗木や植樹のための準備は整っており、改めて4月14日(金)に地元の榎田小学校の子どもたちや地元住民を招き、ボランティア団体や高槻市林業推進協議会のサポートのもと植樹が行われました。

クヌギ、ヤマザクラやツツジなど様々な樹種を、榎田小学校の子どもたちとともに将来、里山を彩る樹木として、立派に成長することへの祈りを込めて植えました。

また4月27日(木)には、当組合も参加する大阪府協同組合・非営利共同セクター連絡協議会(通称:OCoNoMiおおさか)による記念植樹も実施されました。

植樹された森は「OCoNoMiの森」と名付けられ、大阪における協同組合・非営利共同セクターの連携のシンボルとして成長を見守りたいと思います。



ボランティアの指導のもと子どもたちが植樹



丸大食品

心に残る贈り物

丸大のギフトは、どなたにも喜ばれます

大阪府森林組合の皆様には特別価格でご案内申し上げます。同封のチラシをご覧ください。

丸大食品株式会社 中日本特販営業課
〒557-0063 大阪市西成区南津守2-1-10
TEL 06(6657)0071 FAX 06(6657)1090